

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第59期) 至 平成23年3月31日

コンドーテック株式会社

E 0 2 8 0 4

第59期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

コンドーテック株式会社

目 次

頁

第59期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	62
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第59期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	コンドーテック株式会社
【英訳名】	KONDOTEC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅 原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	大阪 06(6582)8441 （代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 安 藤 朋 也
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	大阪 06(6582)8441 （代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 安 藤 朋 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (千円)	—	—	—	—	35,548,816
経常利益 (千円)	—	—	—	—	1,376,516
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	834,366
包括利益 (千円)	—	—	—	—	401,684
純資産額 (千円)	—	—	—	—	14,381,695
総資産額 (千円)	—	—	—	—	26,194,332
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	1,109.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	64.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	54.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	5.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	11.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	1,219,475
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△320,058
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△736,770
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	3,396,795
従業員数 (人)	—	—	—	—	663
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(62)

(注) 1 第59期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (千円)	30, 237, 152	31, 442, 831	33, 258, 352	27, 347, 129	28, 883, 074
経常利益 (千円)	2, 008, 509	1, 772, 196	1, 912, 346	986, 644	1, 194, 022
当期純利益 (千円)	1, 119, 526	1, 114, 323	1, 095, 633	664, 106	768, 285
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2, 328, 100	2, 328, 100	2, 328, 100	2, 328, 100	2, 328, 100
発行済株式総数 (株)	13, 528, 500	13, 528, 500	13, 528, 500	13, 528, 500	13, 528, 500
純資産額 (千円)	12, 110, 999	12, 733, 974	13, 991, 474	14, 317, 027	14, 315, 117
総資産額 (千円)	23, 122, 809	23, 608, 831	24, 667, 671	23, 616, 369	24, 142, 180
1 株当たり純資産額 (円)	964. 12	1, 013. 71	1, 079. 46	1, 104. 59	1, 104. 45
1 株当たり配当額 (円)	26. 00	26. 00	26. 00	26. 00	26. 00
(内、1 株当たり中間配当額) (円)	(13. 00)	(13. 00)	(13. 00)	(13. 00)	(13. 00)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	88. 81	88. 71	85. 75	51. 23	59. 28
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52. 4	53. 9	56. 7	60. 6	59. 3
自己資本利益率 (%)	9. 6	9. 0	8. 2	4. 7	5. 4
株価収益率 (倍)	11. 3	6. 9	6. 6	12. 0	11. 9
配当性向 (%)	29. 3	29. 3	30. 3	50. 7	43. 9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	693, 646	1, 405, 158	2, 196, 472	1, 109, 577	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1, 328, 038	△642, 925	△391, 217	△1, 437, 591	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△457, 764	△326, 680	△115, 594	△336, 669	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1, 775, 807	2, 208, 258	3, 898, 770	3, 234, 699	—
従業員数 (人)	546	563	577	561	563
(外、平均臨時雇用者数)	(62)	(58)	(61)	(61)	(55)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第58期までの持分法を適用した場合の投資損益については、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第59期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和28年1月	株式会社近藤商店を資本金2,500千円をもって設立し、本社を大阪市大正区泉尾に設置船舶用金物の製造並びに販売を開始
昭和30年9月	商号を近藤鉄工株式会社に変更
昭和31年4月	本社用地内工場でシャックルの生産を開始
昭和32年4月	東京出張所（現 東京支店 東京都江東区）を東京都中野区に開設
昭和37年7月	東京工場を東京都江東区に開設、ターンバックルの生産を開始
昭和39年3月	名古屋出張所（現 名古屋支店 名古屋市中川区）を名古屋市熱田区に開設
昭和40年4月	福岡出張所（現 福岡支店 福岡市東区）を福岡市に開設
昭和41年8月	札幌出張所（現 札幌支店 石狩市）を札幌市に開設
昭和41年11月	九州工場を福岡県直方市に開設（本社工場及び東京工場を閉鎖）
昭和42年12月	足場吊りチェーンの生産を開始
昭和45年7月	仙台営業所（現 仙台支店 仙台市若林区）を仙台市に開設
昭和45年11月	広島出張所（現 広島支店 広島市安佐南区）を広島市に開設
昭和46年2月	九州工場において社団法人仮設工業会、つりチェーン部門認定基準第一号合格
昭和46年9月	大阪営業所（現 大阪支店 本社内）を大阪市西区に開設
昭和48年10月	土木用、建設用金物及び鋸螺の製作並びに販売を開始
昭和49年2月	本社を大阪市大正区泉尾より大阪市西区北境川（現 西区境川）に移転
昭和49年3月	大阪中小企業投資育成株式会社の出資を受ける
昭和55年6月	横浜営業所（現 横浜支店）を横浜市港北区に開設
昭和60年5月	九州工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
昭和60年10月	新規事業部を本社内に開設し、鉄骨加工業界など新市場の開発を手がけ、京阪神地域で営業活動を開始
昭和61年10月	合成樹脂、工業用プラスチック製品、紐、袋、シート等の販売を開始
昭和64年1月	商号をコンドーテック株式会社に変更
平成元年9月	新規事業 大阪営業所（現 新規事業 大阪支店）を本社内に開設
平成3年5月	関東工場を茨城県結城市に開設
平成4年7月	札幌工場（札幌支店内）を開設
平成7年4月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
平成8年4月	関東工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成8年11月	九州工場第2工場完成
平成11年7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成11年9月	関東物流センター（関東工場内）を開設
平成11年12月	九州工場 ISO9002認証を取得
平成13年9月	関東工場 ISO9002認証を取得
平成14年11月	関東工場 ISO9001認証を取得
平成15年2月	九州工場 ISO9001認証を取得
平成15年9月	ホームセンター事業部を本社内に開設
平成19年5月	滋賀工場を滋賀県蒲生郡に開設
平成19年9月	滋賀工場 ISO9001認証を取得
平成19年11月	札幌工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成20年1月	滋賀工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成20年12月	札幌工場 ISO9001認証を取得
平成22年4月	三和電材株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成23年3月	九州工場 構造用アンカーボルトの日本工業規格表示許可を取得

3【事業の内容】

当連結会計年度において、当社は、電設資材卸売業の三和電材株式会社の株式を100%取得し、同社を連結子会社といたしました。これにより当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社1社となり、主として産業資材及び鉄構資材の製造・仕入販売、並びに電設資材の仕入販売を行っております。

当社グループの事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

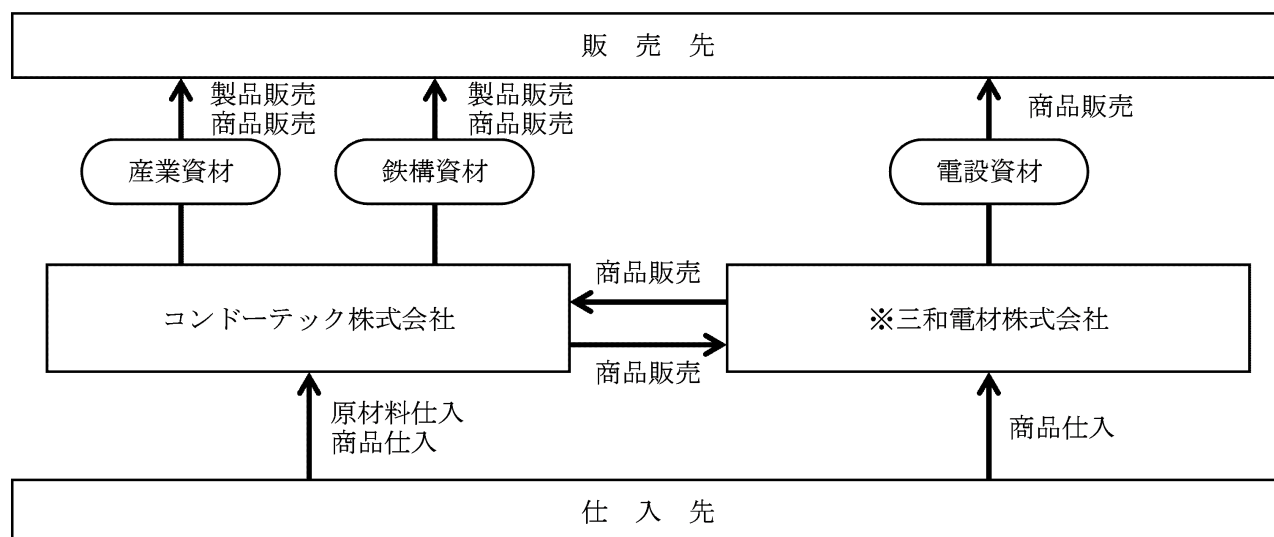
なお、次の3部門は、第一部「企業情報」第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

産業資材……………金物小売業を中心に、土木・建築資材を製造・仕入販売しております。

鉄構資材……………全国の鉄骨加工業者向けに、建築関連資材を製造・仕入販売しております。

電設資材……………家屋、ビル、施設、工場などの建設に携わる電気工事業者や家電小売店に電設資材を仕入販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※ 連結子会社

4【関係会社の状況】

当連結会計年度において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三和電材株式会社 (注) 2	名古屋市西区	283,998	電設資材	100.0	役員の兼務3名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 三和電材株式会社については、売上高（連結会計相互間の内部売上を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,694,620千円
	(2) 経常利益	280,314千円
	(3) 当期純利益	151,553千円
	(4) 純資産額	1,648,759千円
	(5) 総資産額	3,639,551千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
産業資材	239（17）
鉄構資材	87（10）
電設資材	100（7）
報告セグメント計	426（34）
全社（共通）	237（28）
合計	663（62）

（注）1 従業員数は、就業人員であります。（ ）内は臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び製造部門に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
563(55)	41.0	13.1	4,991

セグメントの名称	従業員数（人）
産業資材	239（17）
鉄構資材	87（10）
報告セグメント計	326（27）
全社（共通）	237（28）
合計	563（55）

（注）1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であります。（ ）内は臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び製造部門に属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

組合名 J AMコンドーテック労働組合（九州工場の従業員により昭和42年11月15日結成）

組合員数 59名

所属上部団体 J AM

会社との関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国向けの輸出の増加や政府の経済対策の効果によって、企業収益に改善が見られ、設備投資や個人消費なども一部に持ち直しの動きが見られたものの、急速に進行した円高や、雇用・所得環境は依然として厳しい状況のまま推移したことに加え、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループ関連業界におきましては、新設住宅着工戸数や設備投資は回復基調に転じているものの、建築物全体の需要は低水準で力強さに欠け、同業他社との販売競争に一層拍車がかかるなど、厳しい状況で推移しております。

東日本大震災の影響につきましては、東北圏内及び関東圏内にある一部の事業所、工場において建物の一部損壊等の被害が生じましたが、鋭意復旧に努め、平成23年3月中に通常どおりの販売、生産体制となっております。

このような状況のもとで、当社は自社製品の拡販、新規販売先の開拓や休眠客の掘り起こし、販売先におけるインストアシェアの拡大、見積物件の徹底的なフォローなど諸施策を講じてまいりました。また、平成22年4月に電設資材卸売業の三和電材株式会社を連結子会社とし、事業拡大を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は35,548百万円となりました。また、のれんの償却61百万円などにより、営業利益は1,275百万円、経常利益は1,376百万円、震災による損失94百万円の計上により、当期純利益は834百万円となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較はしておりません。

また、当社はおかげさまで、平成23年4月27日に東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部から両証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、関係者の皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当連結会計年度におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<産業資材>

土木・建築をはじめ、物流や船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、環境、街路緑化、産業廃棄物関連などさまざまな業界に商材を供給している当セグメントは、企業の設備投資や住宅着工戸数の持ち直しを受け、関連商材の荷動きも回復基調で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメントの売上高は21,281百万円、セグメント利益は1,171百万円となりました。

<鉄構資材>

推定鉄骨需要量は若干の回復基調で推移する状況に押しとどまり、鉄骨建築物件の限られた需要をめぐる競合の激化と販売価格の下げ圧力から依然として厳しい状況で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメントの売上高は7,593百万円、セグメント利益は9百万円となりました。

<電設資材>

空調・換気扇、家電、照明、電線などの売上高は伸展し、また、LEDやエコキュート、リフォーム関係向けの太陽光発電などは、低炭素社会の成長産業として需要が拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメントの売上高は6,673百万円、セグメント利益は149百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における企業活動の結果として、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は3,396百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果として、1,219百万円の資金を獲得しました。この主な要因は、売上債権953百万円の増加、法人税等の支払額606百万円などの資金の支出があったものの、税金等調整前当期純利益1,503百万円の計上、仕入債務870百万円の増加などの資金の増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果として、320百万円の資金を使用しました。この主な要因は、投資有価証券の売却218百万円、信託受益権の償還976百万円などの資金の獲得があったものの、子会社株式の取得1,503百万円などの資金の支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果として、736百万円の資金を使用しました。

この主な要因は、短期借入金の純減少額400百万円、配当金の支払額336百万円などの資金の支出があったことによるものです。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較はしておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
産業資材	3,108,011	—
鉄構資材	2,533,345	—
電設資材	—	—
合計	5,641,356	—

- (注) 1 金額は当社販売価格によっており、セグメント間内部振替前の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当年度より連結財務諸表を作成していることにより、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
産業資材	14,027,213	—
鉄構資材	4,177,583	—
電設資材	5,469,741	—
合計	23,674,537	—

- (注) 1 金額は当社仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当年度より連結財務諸表を作成していることにより、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 受注実績

当社は受注見込による生産方式をとっております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
産業資材	21,281,624	—
鉄構資材	7,593,699	—
電設資材	6,673,491	—
合計	35,548,816	—

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 総販売実績に対し、100分の10以上に該当する主要な販売先はありませんので記載を省略しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 当年度より連結財務諸表を作成していることにより、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの関連業界を取り巻く環境は、住宅投資に持ち直し動きが見られますが、建築物全体の需要は低水準で力強さに欠け、同業他社との販売競争に一層拍車がかかるなど、厳しい状況で推移しております

そこで、当社では下記の4点を課題として取組んでおります。

(1)新業種への進出

東日本大震災に関する復興投資を除くと、今後も国、地方ともに公共投資の減少は続くことが予想され、当社グループでは、建設関連企業というイメージから少しでも脱却すべく「環境関連」「街路・緑化関連」「産業廃棄物関連」など新しい分野への進出を更に進めてまいります。

(2)貸倒れリスクの軽減

当社グループでは、業界環境の厳しさから、今後も企業倒産などが発生する環境にあると考えております。そのため、与信管理の強化、販売先の小口分散による貸倒れリスクの回避を行っております。

(3)コスト削減

鋼材は当社グループの製品の主要材料であり、その価格動向は製品価格に影響し、また、原油価格の高騰が物流コストアップ及び化成商品の仕入価格を押し上げる可能性があります。

当社グループでは、利益確保のため更なる製造原価、仕入原価の低減や物流コストをはじめとする経費削減を進めてまいります。

(4)会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、株主の皆様のご決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

a. 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和22年に大阪市大正区で創業し、主に船舶用金物を製造販売しておりましたが、その後、日本経済が高度成長期に入り建築用資材へのウエイトを高めていきました。昭和32年に新しい市場を開拓して業容を拡大するために東京に第1号店を出店して以来、現在、日本全国に40カ所の販売拠点と4カ所の工場で土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などさまざまな業界にインフラ関連の資材を製造販売し、事業の拡大を図ってまいりました。

これまで事業展開してきた当社の企業価値の源泉は、創業以来お客様第一の方針で、お客様のニーズに機敏にお応えし、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるために、土木・建築をはじめ、さまざまな業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取組み、製・商品及びサービスを提供してきたことであります。

その根幹となるものは、以下のとおりであります。

(a) お客様のニーズを迅速にキャッチするために全国に設置している販売拠点。

(b) お客様のニーズにお応えするため、開発と製造がスピーディに対応する企画開発力と技術力。

足場吊りチェーンでは昭和46年に仮設工業会の第1号認定工場となり、昭和60年にはターンバックルメーカーでは国内初のJIS表示許可を取得しております。

また、平成11年にはブレースメーカーでは国内初のISO9002を取得いたしました。現在では、全ての工場においてISO9001を取得し、高い生産技術で高品質な製品を供給しております。

(c) お客様から求められる最も大きなテーマの一つに即納があります。お客様のニーズにすぐに応えられるように、在庫を持った販売拠点を全国40カ所に設置して、クイックデリバリー体制をとっております。

(d) 取扱商材が約4万点と多いことで、お客様からは便利で信頼できる仕入先として高い評価を得ております。

b. 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持、強化するためには、お客様に信頼され、満足いただける製・商品及びサービスを提供し続けるとともに、今後は、お客様の環境に対する関心の高まりに応えた製・商品の開発、製造が求められるものと考えております。

そのような背景の中で、当社は、コア・コンピタンスの強化と環境・街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

具体的には、以下のとおりであります。

- (a) 当社は、コア・コンピタンスであります土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信などのインフラ関連資材の製造技術にさらに磨きをかけていくことがコンドープブランドの向上につながるものと考えております。開発と製造、販売が一体となって市場の変化に機敏に対応することにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図ってまいります。
- (b) 当社は、環境や街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大を図っております。アスベストの除去工事で使用されますマスク、防護服、回収袋や産業廃棄物の収集運搬で使用されますコンテナバッグなど環境の保全及び改善分野に企業価値の創造を進め、当社のブランド価値を高めてまいります。
- (c) 当社は、平成22年4月に電設資材卸売業の三和電材株式会社を完全子会社化し、同社とのシナジーを最大限に発揮し、今後は環境、エコ、スマートグリッド関連等の注目される成長分野への事業展開により、当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

c. コーポレートガバナンスの強化、株主還元等

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を向上させ、企業価値を最大化することによってコーポレートガバナンスの強化、充実することを経営の最も重要な課題の一つであると認識しております。

その実現のため、経営の透明性と監督機能の強化を図るために、弁護士である社外取締役1名を選任し、法令を含む企業全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって、経営の監視と助言を行い、併せて、弁護士及び公認会計士の専門的な知見及び独立性を有した2名の社外監査役を含む3名の監査役による客観的で公正な監視を行っております。また、当社は、社長直轄の内部監査部門として監査室を設置し、各部門の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況等を定期的に監査し、適正性等の検証を行い、内部監査の結果は監査報告会で報告し、監査役も出席して監査情報の共有に努めております。

次に、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策と位置づけて、収益の向上と企業価値の増大を図りながら、業績に応じて株主の皆様利益の還元を行う方針であります。平成7年に株式上場してから平成23年3月期までの16年間で業績の向上に応じて年間配当を8回増配いたしました。また、平成13年以降5年間にわたり当初の発行済株式数の約15%の自己株式を取得し、平成17年11月16日には自己株式を100万株消却いたしました。今後も基本方針に基づいて積極的に株主還元を行っていく所存であります。

当社は、以上のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月29日開催の第59回定時株主総会において、有効期間を平成26年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を継続することといたしました。

a. 本プラン概要と目的

当社は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付者に対して、警告を行うものです。

b. 本プランの概要

(a) 対象となる大規模買付行為

次のいずれかに該当する場合を適用対象とします。

- (i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- (ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 大規模買付者に対する必要情報提供の要求

大規模買付者は、当社取締役会に対して、株主及び投資家の皆様が適切なご判断をするために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、この必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大規模買付者に通知いたします。

(c) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、次の(i)または(ii)の期間を取締役会評価期間として設定します。

- (i) 対価を現金(円価)のみとする当社全株券等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間
- (ii) その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には最大30日間延長できるものとします。

(d) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外取締役1名、社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されています独立委員会を設置し、この独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非の勧告を行うものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

(f) 対抗措置の具体的内容

当社取締役会が発動する対抗措置の一つとしては、原則として新株予約権の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

④本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、策定にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために以下の対応をもって導入するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

b. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続するものです。

c. 株主意思を重視するものであること

本プランを第59回定時株主総会における株主の皆様のご承認により継続いたしました。その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。

従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役1名、社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されています独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

e. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

f. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）にも該当いたしません。

なお、本プランの詳細につきましては、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

(<http://www.kondotec.co.jp/pdf/230513.baishubouei.pdf>)

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共投資・民間設備投資への依存

当社グループでは、建設関連企業というイメージから脱却すべく「環境関連」「街路・緑化関連」「産業廃棄物関連」の新業種に、新たな事業の柱を確立し事業の拡大を図っておりますが、建設業界における景気の低迷およびこれに伴う需要の減少は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 輸入商材への依存

当社グループは、競争力のある商品の販売活動を目的として、中国などの海外から輸入商材の調達拡大を進めてまいりました。しかし、中国などにおける政治または法環境の変化や経済状況の混乱など、予期せぬ事象により、事業の遂行に問題が生じた場合、商材の確保が困難となる可能性があります。

(3) 価格競争

当社グループが属している各製商品市場と地域市場において、競合他社との価格競争の激化が続き、適正価格の維持が困難になった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品市況の変動の影響

当社グループの製品の原材料は鋼材の需給動向によって仕入価格が変動する傾向があります。当社グループでは、複数の仕入先を持つことでリスクの低減・分散を図るとともに、生産技術に関するコストダウンを通じて収益性の安定と向上を目指しております。しかし、鋼材市況の変動の影響によっては、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等による製造拠点への影響

当社グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために自家発電設備を持ち、定期設備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止、または低減できる保証はありません。そのため、操業を中断する事象が発生した場合、共通して生産している製品の工場相互間で補完、協力工場による生産委託を行ったとしても生産能力が低下する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年4月2日開催の取締役会において、三和電材株式会社の株式の譲渡契約の締結に係る決議を行い、平成22年4月19日に同社の普通株式149,201株を取得し、当社の連結子会社（議決権比率100.0%）といたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第一部「企業情報」第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は26,194百万円となりました。

資産の内訳は、流動資産が15,874百万円、固定資産が10,319百万円です。

流動資産の主な内容は、現金及び預金3,396百万円、受取手形及び売掛金9,754百万円、商品及び製品等の棚卸資産2,341百万円など、また、固定資産の主な内容は、建物及び構築物2,240百万円、土地5,752百万円、のれん244百万円、投資有価証券705百万円などとなっています。

負債合計は11,812百万円であり、その内訳は、流動負債が10,071百万円、固定負債が1,741百万円です。

流動負債の主な内容は、支払手形及び買掛金4,573百万円、短期借入金900百万円、未払金3,299百万円など、また、固定負債の主な内容は、退職給付引当金1,166百万円などとなっています。

純資産合計は14,381百万円であり、その主な内容は、資本金2,328百万円、資本剰余金2,096百万円、利益剰余金11,628百万円などとなっています。この結果、自己資本比率は、54.9%となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較はしておりません。

(3) キャッシュ・フロー

第一部「企業情報」第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績

当連結会計年度における売上高は35,548百万円になりました。

土木・建築をはじめ、さまざまな業界に商材を供給している産業資材は、多少の季節性はあるものの、年間を通じほぼ安定した業績を確保し、特に第2四半期以降、企業の設備投資や住宅着工戸数の持ち直しを受け、木造住宅用金物をはじめとする関連商材が好調に推移した結果、売上高は21,281百万円、鉄構資材は、第1四半期より建築工事件の低迷により鉄骨需要量が伸び悩み、主力商材であるブレース、鉄骨部材、アンカーボルト、ハイテンションボルトなどは低調に推移した結果、売上高は7,593百万円、電設資材は、09年版エアコンの低価格の仕入れが奏効するなど、空調・換気扇、家電、照明などの売上高が伸展し、またLEDやエコキュート、リフォーム関係向けの太陽光発電などは、低炭素社会の成長産業として需要が拡大し、売上高は6,673百万円となりました。

競争激化による販売価格の下げ圧力は依然として厳しい状況でしたが、鋼材などの原材料や仕入れ商品の価格引き下げ、適正な販売価格への転嫁に努めたことで、第2四半期から利益率が改善しました。また、販売費及び一般管理費におきましても、役員報酬の減額をはじめ販売管理費の削減を全社的に取り組みました。その結果、営業利益は1,275百万円となりました。

また、営業外損益が100百万円の収益（純額）となり、経常利益は1,376百万円となりました。投資有価証券の売却217百万円等により特別利益263百万円、震災による損失94百万円等により特別損失136百万円を計上したため、当期純利益は834百万円となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較はしておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は240百万円であります。

各報告セグメントに配分していない全社資産においては、基幹システム入替に伴うソフトウェアの更新80百万円、製造部門の生産設備の更新64百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
札幌支店 (北海道石狩市) 他26ヵ店	産業資材	店舗 倉庫	863,137	18,914	2,343,627 (30,517) <9,401>	20,084	3,245,762	239 (17)
新規事業大阪支店 (大阪市西区) 他14ヵ店	鉄構資材	店舗 倉庫	162,023	3,503	367,206 (6,481) <4,916>	5,186	537,919	87 (10)
九州工場 (福岡県直方市)	その他	生産 設備	203,813	317,953 [229]	401,380 (34,406)	5,937 [48]	929,085 [277]	88 (11)
関東工場 (茨城県結城市)	その他	生産 設備	217,441	63,566	394,074 (17,848)	2,347	677,430	40 (4)
札幌工場 (北海道石狩市)	その他	生産 設備	96,042	23,262	45,254 (2,916)	228	164,788	10 (5)
滋賀工場 (滋賀県蒲生郡日 野町)	その他	生産 設備	221,222	96,784	716,619 (34,127)	215	1,034,840	19 (3)
本社 他 (大阪市西区)	その他	倉庫 管理棟	188,246	3,612	686,872 (10,839) <3,681>	21,450 [3]	900,183 [3]	80 (5)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに有形固定資産その他の合計であります。

2 営業店舗倉庫で一部土地及び建物を賃借しております。その土地の面積は< >で外書しております。なお、年間賃借料は、178,446千円であります。

3 機械装置及び運搬具・その他設備で外注先・仕入先へ貸与中のものは[]で内書しております。

4 従業員数の()内は、臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。

5 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三和電材 株式会社	本社 (名古屋市 西区) 他10ヶ所	電設資材	管理棟 店舗倉庫	288,872	49,668	871,111 (8,279) <554>	10,797	1,220,449	100 (7)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。
- 2 営業店舗倉庫で一部土地及び建物を賃借しております。その土地の面積は< >で外書しております。なお、年間賃借料は、9,214千円であります。
- 3 従業員数の（ ）内は、臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。
- 4 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成23年6月29日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,528,500	13,528,500	東京証券取引所 （市場第二部） 大阪証券取引所 （市場第二部）	単元株式数は 100株であります。
計	13,528,500	13,528,500	—	—

（注）平成23年4月27日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部から両証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成17年11月16日	△1,000,000	13,528,500	—	2,328,100	—	2,096,170

（注）自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	13	12	135	14	1	2, 087	2, 262	－
所有株式数 （単元）	－	14, 785	252	40, 564	11, 079	10	68, 482	135, 172	11, 300
所有株式数の 割合（％）	－	10. 94	0. 19	30. 01	8. 19	0. 01	50. 66	100. 00	－

（注）1 自己株式567,211株は、「個人その他」に5,672単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
有限会社藤和興産	大阪市大正区泉尾三丁目20番30号	1,507	11.14
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライス ストック ファ ンド (常任代理人 株式会社三菱東京U F J 銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	1,000	7.39
コンドーテック社員持株会	大阪市西区境川二丁目2番90号	758	5.61
近藤 勝彦	大阪市大正区	671	4.96
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島三丁目3番23号	623	4.61
株式会社Fプランニング	兵庫県西宮市仁川町四丁目4番10号	450	3.33
近藤 純位	兵庫県西宮市	401	2.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	376	2.78
近藤 延滋	大阪府吹田市	351	2.60
近藤 雅英	大阪市港区	332	2.46
計	—	6,473	47.85

(注) 1 当社の自己株式(567千株 持株比率4.19%)は、上記の表には含めておりません。

2 フィデリティ投信株式会社から、平成21年12月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成21年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	933	6.90

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 567,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,950,000	129,500	—
単元未満株式	普通株式 11,300	—	—
発行済株式総数	13,528,500	—	—
総株主の議決権	—	129,500	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株 (議決権2個) が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) コンドーテック株式会社	大阪市西区境川 二丁目2番90号	567,200	—	567,200	4.19
計	—	567,200	—	567,200	4.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

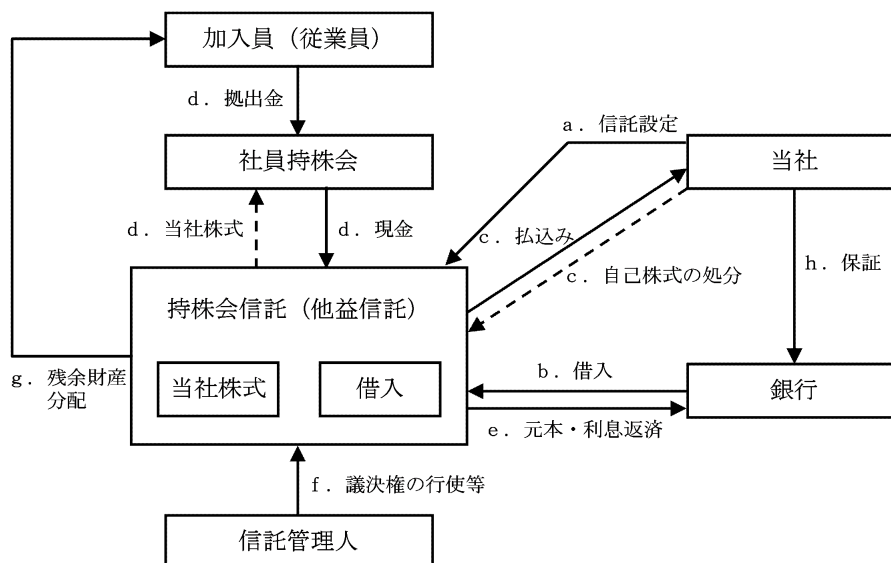
① 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成20年8月29日開催の取締役会において、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の導入の決議を行っております。

本プランは、「コンドーテック社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）の加入員を受益者とする「社員持株会専用信託」（以下、「持株会信託」といいます。）が、平成20年9月より5年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め一括して取得します。その後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて当該持株会信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、それを残余財産として、受益者適格要件を満たす持株会会員（信託設定期間終了時に持株会に加入していたもの全員、ただし、定年退職等により退会した者も含む。）に分配します。本プランは、従業員の株価への意識を高め、企業価値向上を目指して業務遂行することにより、企業価値向上と従業員の財産形成を同時に達成することを目的としております。

なお、平成22年4月に子会社化した三和電材株式会社の従業員も持株会に加入できるようにしておりますので、加入者は本プランの対象者になります。

<信託型従業員持株インセンティブ・プランの概要>



(注) 実線（f.を除く）は資金の移動、点線は株式の移動を示しています。

- a. 当社が、受益者適格要件を充足する持株会会員を受益者とした持株会信託（他益信託）を設定します。
- b. 持株会信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に当たっては、当社、持株会信託、銀行の三者間で持株会信託の行う借入に対して保証契約を締結します。当社は、当該保証契約に基づき、持株会信託の借入について保証を行い、その対価として保証料を持株会信託から受け入れます。
- c. 持株会信託は信託期間内に持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式の割当を受けます。
- d. 持株会信託は信託期間を通じ、保有する当社株式を、毎月一定日に持株会に時価で売却します。
- e. 持株会信託は持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金を、銀行からの借入金の元本金利返済に充当します。
- f. 信託期間を通じ、受益者の代表として選定された信託管理人が議決権行使等、信託財産の管理の指図を行います。
- g. 信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する持株会会員に分配されます。
- h. 信託終了時に借入金が残っている場合には、保証契約に基づき、当社が弁済します。

② 持株会に取得させる予定の株式の総数 76,700株

平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの「持株会に取得させる予定の株式の総数」の確認が困難なため、平成23年5月31日現在の取得予定の株式の総数を記載しております。

③ 本プランによる受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
受益者適格要件を満たす持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	116	66,500
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式買増請求）	70	44,030	—	—
保有自己株式数	567,211	—	567,211	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策として位置づけており、「収益の向上」「企業価値の増大」を図りながら、配当性向を勘案し、安定配当を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき中間配当13円、期末配当13円、合わせて年間配当26円としております。

内部留保資金については、主に生産設備の増強及び新規出店に係る設備投資の資金として活用したいと考えおります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成22年11月5日 取締役会決議	168,497	13
平成23年6月29日 定時株主総会決議	168,496	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	1,570	1,060	800	643	710
最低（円）	850	538	440	510	550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	599	575	588	620	639	710
最低（円）	570	550	560	580	613	570

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	菅 原 昭	昭和23年3月29日生	昭和43年1月 昭和43年2月 平成元年9月 平成2年6月 平成3年9月 平成5年10月 平成8年5月 平成12年7月 平成14年6月 平成15年9月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年6月	㈱福尾塗料店退職 当社入社 関東ブロック長兼東京支店長 取締役関東ブロック長兼東京支店長 取締役中部ブロック長兼名古屋支店長 取締役東京支店長 取締役営業部長 常務取締役営業部長 常務取締役営業本部長兼営業部長 常務取締役営業本部長兼営業部長兼ホームセンター事業部長 専務取締役営業本部長兼営業部長兼ホームセンター事業部長 専務取締役営業本部長兼営業部長 代表取締役社長（現任）	※3	57
常務取締役	営業本部長 兼新規事業部長	平 田 茂	昭和27年4月18日生	平成3年4月 平成3年4月 平成4年10月 平成8年5月 平成8年6月 平成10年7月 平成11年8月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年4月	松茂実業㈱退職 当社入社 新規事業大阪支店長 新規事業本部長 取締役新規事業本部長 取締役新規事業部長 取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 常務取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 常務取締役営業本部長兼新規事業部長 常務取締役営業本部長 常務取締役営業本部長兼新規事業部長（現任）	※3	47
常務取締役	管理本部長 兼総務部長	安 藤 朋 也	昭和28年6月11日生	平成18年4月 平成18年11月 平成19年5月 平成19年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年5月	㈱三菱東京UFJ銀行 審議役 当社出向 総務部長 ㈱三菱東京UFJ銀行退職 当社入社 総務部長 取締役管理本部長兼総務部長 常務取締役管理本部長兼総務部長 常務取締役管理本部長兼総務部長兼企画部長 三和電材㈱取締役（現任） 常務取締役管理本部長兼総務部長（現任）	※3	13
常務取締役	製造本部長 兼西日本製造部長 兼九州工場長	滝 水 莞 爾	昭和20年1月1日生	平成17年3月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年3月	㈱ミクラ代表取締役退任 当社入社 囑託 九州工場長 九州工場長兼九州工場研究開発部長 執行役員九州工場長兼九州工場研究開発部長 取締役九州工場長兼九州工場研究開発部長 取締役製造本部長兼九州工場長 常務取締役製造本部長兼九州工場長 常務取締役製造本部長兼西日本製造部長兼九州工場長（現任）	※3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	東日本営業部長	堀 江 重 男	昭和24年12月31日生	昭和49年1月 昭和49年2月 昭和64年1月 平成8年5月 平成8年6月 平成10年7月 平成18年6月 平成23年6月	㈱本山製作所退職 当社入社 仙台支店長 業務部長 取締役業務部長 取締役東京支店長 取締役東日本営業部長兼東京支店長 取締役東日本営業部長（現任）	※3	37
取締役		近 藤 勝 彦	昭和34年11月8日生	昭和59年6月 平成3年1月 平成4年6月 平成11年3月 平成14年6月 平成19年10月 平成22年4月 平成23年6月	当社入社 新規事業北関東営業所長 取締役新規事業北関東営業所長 取締役横浜支店長 取締役業務部長 取締役企画部長 取締役（現任） 三和電材㈱代表取締役副社長 三和電材㈱代表取締役社長（現任）	※3	671
取締役	西日本営業部長	山 田 清	昭和23年1月21日生	昭和55年12月 昭和56年1月 平成3年1月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年6月	㈲六興工業退職 当社入社 広島支店長 横浜支店長 執行役員横浜支店長 取締役横浜支店長 取締役西日本営業部長 取締役西日本営業部長兼広島支店長 取締役西日本営業部長兼大阪支店長 取締役西日本営業部長（現任）	※3	40
取締役	東日本製造部長 兼関東工場長 兼関東工場業務課長 兼関東工場品質管理課長	宮 晴 夫	昭和24年3月25日生	平成16年2月 平成16年3月 平成16年7月 平成17年7月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年10月 平成23年1月 平成23年3月	東燃ゼネラル石油㈱退職 当社入社 関東工場長兼関東工場総務課長兼 関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 関東工場長兼関東工場業務課長兼 関東工場品質管理課長 執行役員関東工場長兼関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 取締役関東工場長兼関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 取締役関東工場長兼関東工場品質管理課長 取締役関東工場長兼関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 取締役東日本製造部長兼関東工場長兼関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長（現任）	※3	5
取締役		徳 田 勝	昭和16年10月3日生	昭和42年4月 昭和49年1月 平成7年6月 平成20年6月	大阪弁護士会登録 徳田法律事務所開設 ㈱椿本チェーン社外監査役（現任） 当社取締役（現任）	※3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		河 瀬 哲 夫	昭和28年1月4日生	平成18年3月 平成18年4月 平成18年6月 平成22年12月	三菱UFJ信託銀行(株)退職 当社入社 顧問 常勤監査役(現任) 三和電材(株)監査役(現任)	※4	14
監査役		北 山 諒 一	昭和22年8月5日生	昭和56年1月 昭和61年7月 平成8年9月 平成8年11月	公認会計士登録 北山公認会計士事務所開設 当社仮監査役 当社監査役(現任)	※5	42
監査役		辰 野 文 彦	昭和40年3月1日生	平成12年12月 平成12年12月 平成14年1月 平成17年1月 平成23年6月	弁護士登録 さくら法律事務所 入所 西梅田法律事務所(現弁護士法人 光明会)入所 同弁護士法人パートナー 当社監査役(現任)	※5	—
計							933

(注) 1 取締役 徳田勝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 北山諒一及び辰野文彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

※3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

※4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

※5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を向上させ、企業価値を最大化していくことによってコーポレート・ガバナンスを強化、充実することを経営の最も重要な課題の一つであると認識しております。その実現のためにコンプライアンスと内部監査体制を強化し、経営情報や業績情報などの各種情報をホームページなども利用してタイムリーなディスクロージャーを積極的に行うとともに、スピーディーな意思決定と経営監視機能を強化することがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

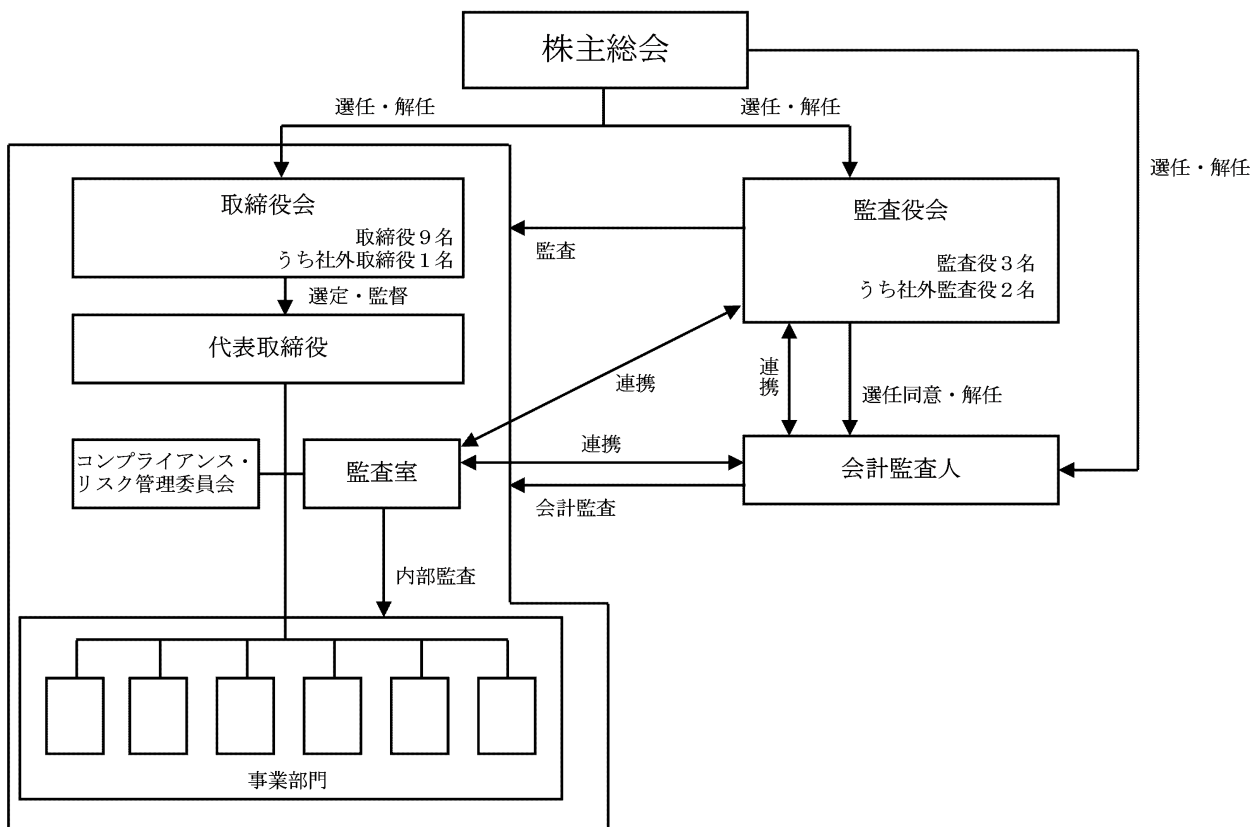
② コーポレート・ガバナンス体制及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、監査役による監査体制が経営を監視するうえで有効であると考え、監査役設置会社を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名と財務・会計及び法律に関する専門的な知見を有した非常勤監査役（社外監査役）2名の計3名で構成され、客観的で公正な監視を行っております。

取締役会は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の意思決定の効率化と監督機能の強化を図るとともに、社外取締役1名を選任して、独立した立場で効率性及び適法性の監督を行っております。

なお、上記社外取締役1名及び社外監査役2名は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと、以下のとおりです。



③ 会社の機関内容

a. 取締役会

当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、取締役会規程により定めている事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行っております。

また、取締役会で定期的に各取締役から業務執行状況の報告を受け、業務執行の妥当性及び効率性の監督等を行っております。

b. 執行役員

当社は、平成16年4月より執行役員制度を導入し、4名の執行役員と業務担当取締役とで、業務執行の迅速化を図っております。

c. 社外取締役

当社は、社外取締役1名（弁護士）を選任しており、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視と助言を行うことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化を図っております。

d. 監査役会・社外監査役

当社は、監査役制度を採用しております。監査役3名のうち2名は社外監査役（1名は弁護士、1名は公認会計士）を選任しており、専門的立場から監査の適正性と効率性の向上を図るために毎月1回以上開催する監査役会において、監査方法および監査基準等について意見交換を行い、監査制度の充実強化に努めております。

e. 内部監査

当社は、社長直轄部門として監査室を設置し、3名の専任者を置いております。各部門の業務プロセス等について法令・会社諸規程の遵守状況や適正性、効率性を監査し、改善指導およびフォローしております。

それに加え、財務報告の信頼性を確保するための体制が適正に機能することを継続的に検証するために監査を実施し、必要な是正を行っております。

f. 監査役・監査室および会計監査人との連携

監査役は、期末決算毎に会計監査人より会計監査結果報告を受けており、必要に応じて会計監査人の事業所監査に同行し相互の情報・意見交換を行っております。また、会計監査人と内部監査部門についても、監査室が実施いたしました内部監査についての監査結果報告書を閲覧し、必要に応じて情報・意見交換を行っております。連携を密にして、監査の適正性と効率性の向上に努めております。

g. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査室は、内部監査の実施結果について報告会を開催し、監査役及び内部統制部門は報告会に出席して報告を受けております。監査役は、内部統制部門から四半期毎に決算内容の報告を受けるほか、その他内部統制にかかわる事項についても、随時、報告を受けております。会計監査人は、内部統制部門から四半期毎に決算内容及び会社の状況について説明を受け、随時、会計に関する事項について意見交換を行っております。

h. 会計監査人、顧問弁護士・税理士

当社は、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、顧問契約を結んでいる弁護士、税理士から状況に応じ助言を受けております。

i. 会計監査の状況

(a) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

中村基夫（有限責任監査法人トーマツ）

藤井睦裕（有限責任監査法人トーマツ）

継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

(b) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 6名

（注） その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

j. 社外取締役及び社外監査役に関する事項

社外取締役は、業務執行者から独立した立場で当社の業務執行の効率性及び適法性について監督し、社外監査役は、業務執行者から独立した立場で、当社の業務執行の適法性について監視します。当社は、その役割を果たすのにふさわしい、豊富な経験や専門的な知見を有する社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役のサポート体制としましては、専任スタッフは配置していませんが、必要に応じて管理本部及び監査室が適宜必要なサポートを行っております。

また、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会の開催に際し、事前に議案内容を報告するほか、監査役会では事前にこの議案について協議しております。

当社社外取締役 徳田 勝 資本的関係：当社株式保有はありません。

当社社外監査役 北山諒一 資本的関係：当社株式保有（平成23年3月31日現在42千株）

辰野文彦 資本的関係：当社株式保有はありません。

上記以外については、人的関係・取引関係その他の利害関係はありません。

k. コンプライアンス・リスク管理委員会

社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令や企業倫理、社内規則を遵守する意識を全従業員に浸透させ、コンプライアンスの実践の指導教育およびコンプライアンスに関する計画や施策を策定して不祥事やトラブルを未然に防止する体制を構築し、また、当社を取り巻くさまざまなリスク情報を収集・分析して具体的な予防策を策定し、万一、リスクが顕在化したときは迅速かつ的確な施策を実施して、その影響を最小限にする体制の構築を推し進め、企業基盤の強化を図っております。

④ 内部統制システムの整備状況

a. コンプライアンス体制の整備状況

社長直轄の内部監査部門である監査室が、各部門の業務プロセス等の監査でコンプライアンス状況等の監査を行っております。また、コンプライアンスのさらなる徹底を図るためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、取締役および使用人が法令、定款その他社内規程および社会規範等を遵守した行動の指針とする規程およびマニュアル等の整備や違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することにしております。

b. 情報管理体制の整備状況

取締役会議事録、稟議書等の重要な文書やその他重要な情報を文書取扱規程および情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存および管理し、内部監査部門である監査室がその保存および管理状況の検証を行っております。また、インサイダー情報は、内部情報管理規程に従って厳重に管理するとともに、タイムリーディスクロージャーに努めております。

c. リスク管理体制の整備状況

大きく変化する経営環境の中で、当社を取り巻く様々なリスクに適切に対応するためにリスク管理の強化に努めております。

事業計画については、年度および中期経営計画を推進するに当たって経営戦略の意思決定を阻む恐れのある重要な経営リスクについて予算委員会等で十分に討議し対策を取っております。製・商品の品質・安全に対するリスクについては、品質管理委員会等で検討および対策を実施しております。災害・事故等不測の事態発生に関するリスクについては、緊急連絡網を設け、連携を密にして、状況に応じて即応する体制を整備しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが顕在した場合には、迅速かつ的確な施策が実施できるように規程およびマニュアル等を整備して、リスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。

d. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

また、その体制が適正に機能することを継続的に検証するために内部監査部門（監査室）が監査を実施し、必要な是正を行っております。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業活動の適正と効率性を確保するために取締役等を派遣し、監視、監督及び指導を行っております。また、子会社から事業の状況について、定期的に報告を受けております。

⑤ 役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	184,959	184,959	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	11,628	11,628	—	—	—	1
社外役員	14,580	14,580	—	—	—	3

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額の決定方針

役員の報酬等の額の決定方針は、株主総会でそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、当社の定める役位ごとの一定の基準に業績動向を勘案して取締役会で決定いたします。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

なお、役員退職慰労金制度は、取締役および監査役ともに平成16年6月29日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

⑥ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄

貸借対照表計上額の合計額 698,026千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
清和中央ホールディングス(株)	80,000	1,360,000	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,900	37,191	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
(株)りそなホールディングス	10,913	12,899	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日鐵商事(株)	33,000	6,105	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日亜鋼業(株)	23,100	5,890	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
阪和興業(株)	10,000	3,960	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
東京製綱(株)	6,000	1,554	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
清和中央ホールディングス(株)	60,000	642,000	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,900	29,145	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日鐵商事(株)	33,000	8,250	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日亜鋼業(株)	23,100	5,451	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
(株)りそなホールディングス	10,913	4,321	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
阪和興業(株)	10,000	3,680	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
東京製綱(株)	6,000	1,878	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

当事業年度及び前事業年度において、該当事項はありません。

⑦ その他

a. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

d. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

e. 中間配当の決定機関

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	4,500	28,650	—
連結子会社	—	—	—	1,260
計	24,000	4,500	28,650	1,260

(注) 当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である三和電材株式会社の株式取得（子会社化）に係る財務デューデリジェンス業務を委託しております。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査公認会計士等から提出された監査計画日程等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成23年 3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,396,795
受取手形及び売掛金	9,754,243
商品及び製品	1,866,924
仕掛品	122,877
原材料及び貯蔵品	351,459
繰延税金資産	241,691
その他	245,073
貸倒引当金	△104,474
流動資産合計	15,874,590
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	※1 2,240,799
機械装置及び運搬具（純額）	※1 577,264
土地	※2 5,752,189
その他（純額）	※1 66,143
有形固定資産合計	8,636,397
無形固定資産	
のれん	244,933
その他	240,435
無形固定資産合計	485,369
投資その他の資産	
投資有価証券	705,311
繰延税金資産	251,127
その他	409,347
貸倒引当金	△167,811
投資その他の資産合計	1,197,975
固定資産合計	10,319,742
資産合計	26,194,332
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	4,573,576
短期借入金	900,000
未払金	3,299,730
未払法人税等	457,298
賞与引当金	349,026
災害損失引当金	22,945
その他	468,954
流動負債合計	10,071,530
固定負債	
再評価に係る繰延税金負債	※2 237,356
退職給付引当金	1,166,493
役員退職慰労引当金	261,419
その他	75,838
固定負債合計	1,741,107
負債合計	11,812,637

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,328,100
資本剰余金	2,096,170
利益剰余金	11,628,987
自己株式	△498,449
株主資本合計	15,554,807
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	390,104
繰延ヘッジ損益	6,242
土地再評価差額金	※2 △1,569,458
その他の包括利益累計額合計	△1,173,112
純資産合計	14,381,695
負債純資産合計	26,194,332

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	35,548,816
売上原価	※3 28,205,420
売上総利益	7,343,396
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	928,485
貸倒引当金繰入額	32,645
給料及び手当	2,062,574
賞与引当金繰入額	274,131
退職給付費用	143,028
役員退職慰労引当金繰入額	10,161
のれん償却額	61,233
雑費	2,555,514
販売費及び一般管理費合計	6,067,774
営業利益	1,275,621
営業外収益	
受取利息	3,121
受取配当金	2,141
仕入割引	115,962
雑収入	45,316
営業外収益合計	166,542
営業外費用	
売上割引	46,653
支払利息	3,398
雑損失	15,594
営業外費用合計	65,646
経常利益	1,376,516
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5,589
投資有価証券売却益	217,800
退職給付制度改定益	40,223
固定資産売却益	※2 46
特別利益合計	263,659
特別損失	
固定資産除却損	※1 4,108
投資有価証券評価損	8,042
減損損失	※5 30,015
震災による損失	※4 94,299
特別損失合計	136,465
税金等調整前当期純利益	1,503,710
法人税、住民税及び事業税	713,632
法人税等調整額	△44,288
法人税等合計	669,344
少数株主損益調整前当期純利益	834,366
当期純利益	834,366

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	
少数株主損益調整前当期純利益	834,366
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△431,895
繰延ヘッジ損益	△785
その他の包括利益合計	△432,681
包括利益	401,684
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	401,684
少数株主に係る包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		2,328,100
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		2,328,100
資本剰余金		
前期末残高		2,096,170
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		2,096,170
利益剰余金		
前期末残高		11,131,632
当期変動額		
剰余金の配当		△336,994
当期純利益		834,366
自己株式の処分		△17
当期変動額合計		497,354
当期末残高		11,628,987
自己株式		
前期末残高		△498,444
当期変動額		
自己株式の取得		△66
自己株式の処分		61
当期変動額合計		△4
当期末残高		△498,449
株主資本合計		
前期末残高		15,057,457
当期変動額		
剰余金の配当		△336,994
当期純利益		834,366
自己株式の取得		△66
自己株式の処分		44
当期変動額合計		497,349
当期末残高		15,554,807

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		821,999
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△431,895
当期変動額合計		△431,895
当期末残高		390,104
繰延ヘッジ損益		
前期末残高		7,028
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△785
当期変動額合計		△785
当期末残高		6,242
土地再評価差額金		
前期末残高		△1,569,458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—
当期変動額合計		—
当期末残高		△1,569,458
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高		△740,430
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△432,681
当期変動額合計		△432,681
当期末残高		△1,173,112
純資産合計		
前期末残高		14,317,027
当期変動額		
剰余金の配当		△336,994
当期純利益		834,366
自己株式の取得		△66
自己株式の処分		44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△432,681
当期変動額合計		64,667
当期末残高		14,381,695

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,503,710
減価償却費	457,238
減損損失	30,015
のれん償却額	61,233
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	58,450
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△70,196
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△11,452
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,161
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	22,945
受取利息及び受取配当金	△5,263
支払利息	3,398
投資有価証券売却損益 (△は益)	△217,800
投資有価証券評価損益 (△は益)	8,042
有形固定資産除却損	960
無形固定資産除却損	3,147
有形固定資産売却損益 (△は益)	△46
売上債権の増減額 (△は増加)	△953,413
たな卸資産の増減額 (△は増加)	29,829
仕入債務の増減額 (△は減少)	870,907
その他	24,002
小計	1,825,871
利息及び配当金の受取額	3,483
利息の支払額	△3,307
法人税等の支払額	△606,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,219,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△155,329
有形固定資産の売却による収入	116,477
無形固定資産の取得による支出	△78,800
投資有価証券の売却による収入	218,900
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,503,856
信託受益権の償還による収入	976,659
保険積立金の払戻による収入	100,155
その他	5,734
投資活動によるキャッシュ・フロー	△320,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△400,000
自己株式の売却による収入	44
自己株式の取得による支出	△66
配当金の支払額	△336,748
財務活動によるキャッシュ・フロー	△736,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	△549
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	162,096
現金及び現金同等物の期首残高	3,234,699
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,396,795

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 (2) 連結子会社の名称 三和電材株式会社 当連結会計年度から、株式取得により三和電材株式会社を連結の範囲に含めております。 (3) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社数 該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 なお、三和電材株式会社は、平成22年12月16日の定時株主総会において、決算日を9月30日から3月31日に変更しております。 当連結会計年度は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までを連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法による処理、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 a. 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） （一部商品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）） b. 製品・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） c. 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） d. 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	① 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を除く）…………… 定額法 建物（建物附属設備を除く）以外… 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物及び構築物 6年～32年 機械装置及び運搬具 4年～10年 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、自社利用ソフトウェア については社内における利用可能 期間（5年）に基づく定額法 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リ ース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残 存価額をゼロとする定額法によっ ております。 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が企業会計基準 第13号「リース取引に関する会計 基準」の適用初年度開始前のリ ース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。 ④ 長期前払費用 均等償却 ⑤ 少額償却資産 均等償却

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 主として、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。過去勤務債務については、その発生年度において一括処理しております。 また、執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金に含めて計上しております。 なお、連結子会社である三和電材株式会社につきましては、小規模企業等における簡便法を用いております。 ④ 役員退職慰労引当金 連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 ⑤ 災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引 ③ ヘッジ方針 為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。 ⑤ その他リスク管理方法 為替予約取引は、当社「貿易部業務処理要領」に基づき、貿易部が実行し、その管理は営業本部が毎月末貿易部より契約残高の報告を求め、金融機関の残高通知書との確認を行っております。また、監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。
(5) のれんの償却方法及び償却期間	のれんは、5年間の定額法により償却を行っております。
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	
(1) 連結の範囲の変更	当連結会計年度から、株式取得により三和電材株式会社を連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社の数	1社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は、ありません。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
当社は、平成22年4月に税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。	
本移行に伴う影響額は、特別利益として40,223千円計上しております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	8,373,346千円
※2 土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年 3 月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年 3 月31日に事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年 3 月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日 再評価を行った土地の期末に おける時価と再評価後の 915,137千円 帳簿価額との差額	
3 社員持株会専用信託の借入金に対する保証債務の額	26,440千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

※1	固定資産除却損	
	建物及び構築物	136千円
	機械装置及び運搬具	313千円
	その他	3,658千円
	計	4,108千円
※2	固定資産売却益	
	機械装置及び運搬具	46千円
※3	通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額(△は戻入額)	
	売上原価	△904千円
※4	震災による損失	
	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社の営業地域が被災し、この震災に伴う損失金額を計上しております。この震災に関連した損失の内訳は次のとおりであります。	
	貸倒引当金繰入額	59,704千円
	設備復旧費用の見積	22,945千円
	たな卸資産廃棄費用	9,736千円
	その他	1,912千円
	計	94,299千円

- ※5 減損損失
- 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
遊休資産	建物及び 構築物	埼玉県 川口市	24,063
遊休資産	機械装置及び 運搬具	埼玉県 川口市	39
遊休資産	土地	埼玉県 川口市	5,592
遊休資産	その他	埼玉県 川口市	320
合計			30,015

上記資産につきましては、遊休状態にあり将来の使用見込みがなく、帳簿価額に比べ時価が著しく下落していたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失30,015千円として特別損失に計上いたしました。

当社グループは、事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、これを基礎にグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別物件毎にグルーピングを行っております。

なお、上記資産グループの回収可能価額については、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、当該遊休資産については、売却見込額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月期より連結財務諸表を作成しているため、「当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益」及び「当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益」は記載しておりません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,528,500	—	—	13,528,500

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、「前連結会計年度末」欄は、提出会社の前事業年度末の株式数を記載しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	567,165	116	70	567,211

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、「前連結会計年度末」欄は、提出会社の前事業年度末の株式数を記載しております。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少株式数は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	168,497	13	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	168,497	13	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168,496	13	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	3,396,795千円
現金及び現金同等物	3,396,795千円

※2 株式の取得により新たに子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに三和電材株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに、三和電材株式会社の取得価額と三和電材株式会社取得のための支出（純額）との関係は、以下のとおりであります。

流動資産	2,145,303千円
固定資産	1,507,573千円
のれん	306,166千円
流動負債	△1,938,360千円
固定負債	△263,162千円

差引：三和電材株式会社の

取得価額	1,757,521千円
------	-------------

上記のうち、前期支払分	△2,000千円
-------------	----------

三和電材株式会社の

現金及び現金同等物	△251,664千円
-----------	------------

差引：三和電材株式会社

取得のための支出	1,503,856千円
----------	-------------

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用
初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置及び 運搬具	1,207	1,046	161
その他	3,096	2,373	722
合計	4,303	3,420	883

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有
形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、
支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	780千円
1 年超	154千円
計	935千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料
期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合
が低いため、支払利子込み法により算定しておりま
す。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	893千円
減価償却費相当額	893千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんの
で、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも
のに係る未経過リース料

1 年内	65,710千円
1 年超	73,690千円
計	139,401千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設資材等の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を自己資金若しくは銀行借入で賄うことにしております。また、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、金融機関を含む取引先企業との円滑な取引継続に関連する株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入事業に伴い生じている外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引のみであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約取引)

ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引

②ヘッジ方針

為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

③ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は「与信管理規程」に基づき、営業債権等について経理部審査課が定期的取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに回収状況及び債権残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブの取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため契約不履行による信用リスクはほとんどありません。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみ先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況及び取引関係を勘案して保有状況の検討を定期的に行っております。

デリバティブ取引につきましては、先物為替予約取引のみであり、当社「貿易部業務処理要領」に基づき、貿易部が実行し、その管理は営業本部が毎月末貿易部より契約残高の報告を求め、金融機関の残高通知書との確認を行っております。また、監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払ができなくなるリスク)の管理

年度事業計画に基づく資金繰管理と月々の取締役会への報告事項である資金繰実績及び3ヶ月資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持と把握に努め流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が乏しいものは、次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,396,795	3,396,795	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,754,243	9,754,243	—
(3) 投資有価証券	702,011	702,011	—
資産計	13,853,050	13,853,050	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,573,576	4,573,576	—
(2) 短期借入金	900,000	900,000	—
(3) 未払金	3,299,730	3,299,730	—
(4) 未払法人税等	457,298	457,298	—
負債計	9,230,605	9,230,605	—
デリバティブ取引（※）	10,491	10,491	—

（※）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

（1）支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）短期借入金

短期借入金は、支払期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）未払金

未払金は、支払期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）未払法人税等

未払法人税等は、支払期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	3,300

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,390,015	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,754,243	—	—	—
合計	13,144,258	—	—	—

(有価証券関係)

当連結会計年度

1 その他有価証券

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	686,325	30,430	655,895
小計	686,325	30,430	655,895
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	15,685	18,240	△2,555
小計	15,685	18,240	△2,555
合計	702,011	48,671	653,339

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,300千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	218,900	217,800	—
合計	218,900	217,800	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、8,042千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	17,834	—	17,980
	買建				
	米ドル	買掛金	720,615	—	731,022
	ユーロ		5,045	—	5,275
合計			743,495	—	754,278

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 採用している退職給付制度	当社グループは主として、確定給付企業年金制度を採用しております。
2 退職給付債務に関する事項	
① 退職給付債務	△2,025,854千円
② 年金資産	780,922千円
③ 未積立退職給付債務 ①+②	△1,244,932千円
④ 未認識数理計算上の差異	78,438千円
⑤ 連結貸借対照表計上額純額 ③+④	△1,166,493千円
⑥ 退職給付引当金	△1,166,493千円
3 退職給付費用の内訳	
① 勤務費用	136,235千円
② 利息費用	28,724千円
③ 期待運用収益	△9,994千円
④ 数理計算上の差異の処理額	41,494千円
⑤ 退職給付費用 ①+②+③+④	196,458千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
① 割引率	1.5%
② 期待運用収益率	1.5%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数	5年(定率法)
⑤ 過去勤務債務の処理年数	一括

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な 原因別の内訳 (繰延税金資産)	
未払事業税・事業所税	42,847千円
賞与引当金	141,355千円
退職給付引当金	478,489千円
役員退職慰労引当金	105,874千円
長期未払金	25,581千円
その他	140,701千円
繰延税金資産小計	934,850千円
評価性引当額	△26,607千円
繰延税金資産合計	908,242千円
(繰延税金負債)	
圧縮記帳積立金	△140,985千円
其他有価証券評価差額金	△265,195千円
その他	△9,242千円
繰延税金負債合計	△415,423千円
繰延税金資産の純額	492,819千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異の原因となった主な項目別の 内訳	
法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%
住民税均等割等	2.3%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三和電材株式会社

事業の内容 電気設備資材卸

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と三和電材株式会社の既存の商材・顧客基盤において重複する部分は少ないため、両社のシナジーを最大限発揮して事業拡大を図り、さらなる企業価値向上に寄与するものと考えているためであります。

(3) 企業結合日

平成22年4月19日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

三和電材株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

三和電材株式会社の全議決権を取得し、当社の議決権比率が100%となったため、当社を取得企業と決定いたしました。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日をみなし取得日としているため、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	三和電材株式会社の普通株式	1,714,021千円
-------	---------------	-------------

取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	43,500千円
------------	--------------	----------

取得原価	1,757,521千円
------	-------------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

306,166千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 2,145,303千円

固定資産 1,507,573千円

資産合計 3,652,876千円

流動負債 1,938,360千円

固定負債 263,162千円

負債合計 2,201,522千円

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設関連資材を中心に事業展開しており、「産業資材」、「鉄構資材」及び「電設資材」の3つを報告セグメントとしております。

「産業資材」は、金物小売業を中心に、土木・建築資材を製造・仕入販売しております。「鉄構資材」は、全国の鉄骨加工業者向けに、建築関連資材を製造・仕入販売しております。「電設資材」は、家屋、ビル、施設、工場などの建設に携わる電気工事業者や家電小売店に電設資材を仕入販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、共通費の配賦を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

共通費の配賦については、売上予算と人員数に基づいて算出しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注3, 4, 5, 6)	財務諸表 計上額 (注2)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	19,970,732	7,376,396	—	27,347,129	—	27,347,129
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	172,729	83,620	—	256,349	△256,349	—
計	20,143,462	7,460,016	—	27,603,478	△256,349	27,347,129
セグメント利益又は損失(△)	1,023,154	△103,044	—	920,109	13,670	933,780
セグメント資産	10,427,051	3,015,148	—	13,442,199	10,174,169	23,616,369
その他の項目						
減価償却費	78,455	19,935	—	98,391	281,752	380,143
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	4,373	—	—	4,373	627,862	632,236

(注) 1 連結初年度のため、前事業年度のセグメント情報を新基準に基づいて作成しております。

2 セグメント利益又は損失(△)は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント利益又は損失(△)の調整額13,670千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4 セグメント資産の調整額10,174,169千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に提出会社の金融資産（現金及び預金、信託受益権、投資有価証券）5,642,258千円及び報告セグメントに帰属しない有形固定資産3,985,007千円であります。

5 減価償却費の調整額281,752千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額627,862千円は、埼玉県川越市の土地・建物376,277千円、基幹システムのソフトウェア131,852千円、製造部門の機械装置77,635千円に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注2, 3, 4, 5)	連結財務 諸表計上 額(注1)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	21,281,624	7,593,699	6,673,491	35,548,816	—	35,548,816
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	237,934	98,140	21,128	357,203	△357,203	—
計	21,519,558	7,691,840	6,694,620	35,906,019	△357,203	35,548,816
セグメント利益又は損失（△）	1,171,343	9,470	149,865	1,330,679	△55,057	1,275,621
セグメント資産	11,188,160	3,058,251	3,639,551	17,885,963	8,308,369	26,194,332
その他の項目						
減価償却費	77,471	16,329	63,522	157,322	299,915	457,238
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	33,201	13,233	37,197	83,632	156,897	240,530

（注）1 セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失（△）の調整額△55,057千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、のれんの償却額△61,233千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額8,308,369千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に提出会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）3,862,660千円、報告セグメントに帰属しない有形固定資産3,570,590千円であります。

4 減価償却費の調整額299,915千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額156,897千円は、基幹システムの入替に伴うソフトウェアの更新80,960千円、製造部門の生産設備の更新64,818千円に係るものであります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

100分の10以上に該当する主要な販売先はありませんので記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
減損損失	—	—	—	—	30,015	30,015

（注） 調整額の金額30,015千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の一部である埼玉県川口市の土地、建物等の売却契約を締結したことに伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当該差額を減損損失として特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）	連結財務諸表 計上額
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
当期償却額	—	—	—	—	61,233	61,233
当期末残高	—	—	—	—	244,933	244,933

（注） 各報告セグメントに分配していない全社資産の一部であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,109.59円
1株当たり当期純利益金額	64.37円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,381,695
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額(千円)	14,381,695
普通株式の発行済株式数(千株)	13,528
普通株式の自己株式数(千株)	567
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	12,961

2 1株当たり当期純利益金額

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	834,366
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	834,366
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,961

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	900,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	900,000	—	—

（注）平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高（千円）	7,867,807	9,099,183	9,407,828	9,173,996
税金等調整前四半期純利益金額（千円）	322,913	376,527	443,198	361,070
四半期純利益金額（千円）	172,688	211,162	241,836	208,679
1株当たり四半期純利益金額（円）	13.32	16.29	18.65	16.10

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,234,699	3,164,633
受取手形	4,159,420	4,431,460
売掛金	3,406,765	3,893,135
商品及び製品	1,477,788	1,430,297
仕掛品	102,114	122,877
原材料及び貯蔵品	298,844	351,459
前渡金	12,849	18,691
前払費用	49,049	49,677
繰延税金資産	240,425	214,568
信託受益権	976,659	—
その他	34,093	132,553
貸倒引当金	△49,277	△103,301
流動資産合計	13,943,432	13,706,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,057,149	5,043,966
減価償却累計額	△3,050,463	△3,151,615
建物（純額）	2,006,686	1,892,351
構築物	380,307	379,157
減価償却累計額	△308,320	△319,581
構築物（純額）	71,987	59,576
機械及び装置	4,225,022	4,289,661
減価償却累計額	△3,624,886	△3,772,507
機械及び装置（純額）	600,136	517,154
車両運搬具	145,821	148,410
減価償却累計額	△134,328	△137,968
車両運搬具（純額）	11,492	10,442
工具、器具及び備品	759,192	748,815
減価償却累計額	△692,500	△694,480
工具、器具及び備品（純額）	66,691	54,335
土地	※1 5,076,967	※1 4,955,034
建設仮勘定	17,000	—
その他	16,474	10,674
減価償却累計額	△13,016	△9,559
その他（純額）	3,458	1,115
有形固定資産合計	7,854,420	7,490,009

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月 31 日)
無形固定資産		
借地権	3, 808	3, 808
ソフトウェア	177, 900	202, 857
その他	21, 470	21, 068
無形固定資産合計	203, 179	227, 734
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 430, 899	698, 026
関係会社株式	—	1, 757, 521
出資金	660	770
従業員に対する長期貸付金	1, 565	1, 066
破産更生債権等	74, 177	45, 859
長期前払費用	21, 413	15, 815
繰延税金資産	—	111, 715
差入保証金	127, 725	125, 601
その他	33, 072	7, 864
貸倒引当金	△74, 177	△45, 859
投資その他の資産合計	1, 615, 337	2, 718, 382
固定資産合計	9, 672, 936	10, 436, 126
資産合計	23, 616, 369	24, 142, 180
負債の部		
流動負債		
支払手形	2, 204, 510	2, 336, 247
買掛金	1, 419, 385	1, 646, 187
未払金	2, 906, 544	3, 292, 910
未払費用	295, 010	307, 150
未払法人税等	343, 231	356, 676
未払消費税等	—	37, 717
前受金	4, 247	6, 129
預り金	20, 795	24, 317
賞与引当金	388, 766	313, 872
設備関係支払手形	18, 947	4, 775
災害損失引当金	—	22, 945
その他	19, 842	18, 344
流動負債合計	7, 621, 280	8, 367, 273
固定負債		
長期未払金	63, 163	63, 163
繰延税金負債	199, 596	—
再評価に係る繰延税金負債	※1 237, 356	※1 237, 356
退職給付引当金	1, 177, 946	1, 159, 269
固定負債合計	1, 678, 061	1, 459, 789
負債合計	9, 299, 341	9, 827, 063

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,328,100	2,328,100
資本剰余金		
資本準備金	2,096,170	2,096,170
資本剰余金合計	2,096,170	2,096,170
利益剰余金		
利益準備金	216,694	216,694
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	209,694	207,126
別途積立金	7,610,000	7,610,000
繰越利益剰余金	3,095,243	3,529,084
利益剰余金合計	11,131,632	11,562,905
自己株式	△498,444	△498,449
株主資本合計	15,057,457	15,488,725
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	821,999	389,607
繰延ヘッジ損益	7,028	6,242
土地再評価差額金	※1 △1,569,458	※1 △1,569,458
評価・換算差額等合計	△740,430	△1,173,608
純資産合計	14,317,027	14,315,117
負債純資産合計	23,616,369	24,142,180

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
製品売上高	5,577,111	5,692,054
商品売上高	21,770,017	23,191,020
売上高合計	27,347,129	28,883,074
売上原価		
製品期首たな卸高	450,288	407,323
当期製品製造原価	4,306,370	4,427,675
合計	4,756,658	4,834,999
製品期末たな卸高	407,323	380,010
製品売上原価	4,349,335	4,454,988
商品期首たな卸高	1,285,814	1,070,464
当期商品仕入高	16,726,474	18,212,347
合計	18,012,289	19,282,812
商品期末たな卸高	1,070,464	1,050,287
商品売上原価	16,941,824	18,232,525
売上原価合計	※4 21,291,159	※4 22,687,514
売上総利益	6,055,969	6,195,559
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	903,441	923,469
広告宣伝費	33,669	26,859
貸倒引当金繰入額	29,391	—
役員報酬	206,889	196,747
給料及び手当	1,650,031	1,654,928
賞与	234,995	230,904
賞与引当金繰入額	295,871	238,977
退職給付費用	213,084	136,619
法定福利費	311,186	319,247
福利厚生費	71,818	68,985
旅費交通費及び通信費	138,948	135,996
賃借料	348,595	342,695
消耗品費	56,519	55,506
租税公課	75,998	62,877
減価償却費	138,692	172,170
雑費	413,055	442,489
販売費及び一般管理費合計	5,122,189	5,008,475
営業利益	933,780	1,187,084

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,030	299
有価証券利息	4,643	1,785
受取配当金	2,266	※7 8,144
仕入割引	13,646	15,892
受取賃貸料	508	1,153
受取保険金	37,550	—
助成金収入	16,974	7,237
雑収入	19,744	22,392
営業外収益合計	97,363	56,905
営業外費用		
売上割引	36,115	36,224
為替差損	—	5,922
雑損失	8,383	7,819
営業外費用合計	44,498	49,967
経常利益	986,644	1,194,022
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	5,575
投資有価証券売却益	178,900	217,800
退職給付制度改定益	—	40,223
固定資産売却益	※2 648	※2 46
特別利益合計	179,548	263,646
特別損失		
固定資産売却損	※3 8,343	—
固定資産除却損	※1 1,557	※1 3,914
投資有価証券評価損	—	5,063
減損損失	—	※6 30,015
震災による損失	—	※5 94,299
特別損失合計	9,901	133,292
税引前当期純利益	1,156,292	1,324,375
法人税、住民税及び事業税	509,556	546,693
法人税等調整額	△17,370	9,396
法人税等合計	492,185	556,090
当期純利益	664,106	768,285

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	2,300,198	53.5	2,472,213	55.6
II 労務費		1,047,673	24.3	1,030,504	23.1
III 外注費		369,372	8.6	372,634	8.4
IV 経費		586,823	13.6	573,085	12.9
(電力費)		(83,155)		(76,652)	
(減価償却費)		(241,450)		(221,595)	
(その他)		(262,218)		(274,837)	
当期総製造費用		4,304,067	100.0	4,448,438	100.0
仕掛品期首たな卸高		104,417		102,114	
合計		4,408,484		4,550,552	
仕掛品期末たな卸高		102,114		122,877	
当期製品製造原価		4,306,370		4,427,675	

(注) 原価計算の方法……組別・工程別総合原価計算によって行っております。

※ このうち、次の引当金繰入額等が含まれております。

	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	92,895千円	74,895千円
退職給付費用	87,394千円	53,430千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,328,100	2,328,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,328,100	2,328,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,096,170	2,096,170
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,096,170	2,096,170
資本剰余金合計		
前期末残高	2,096,170	2,096,170
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,096,170	2,096,170
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	216,694	216,694
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	216,694	216,694
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	212,261	209,694
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△2,567	△2,567
当期変動額合計	△2,567	△2,567
当期末残高	209,694	207,126
別途積立金		
前期末残高	7,610,000	7,610,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,610,000	7,610,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,765,566	3,095,243
当期変動額		
剰余金の配当	△336,996	△336,994
圧縮記帳積立金の取崩	2,567	2,567
当期純利益	664,106	768,285
自己株式の処分	—	△17
当期変動額合計	329,677	433,840
当期末残高	3,095,243	3,529,084

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	10,804,522	11,131,632
当期変動額		
剰余金の配当	△336,996	△336,994
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
当期純利益	664,106	768,285
自己株式の処分	—	△17
当期変動額合計	327,109	431,273
当期末残高	11,131,632	11,562,905
自己株式		
前期末残高	△498,386	△498,444
当期変動額		
自己株式の取得	△58	△66
自己株式の処分	—	61
当期変動額合計	△58	△4
当期末残高	△498,444	△498,449
株主資本合計		
前期末残高	14,730,406	15,057,457
当期変動額		
剰余金の配当	△336,996	△336,994
当期純利益	664,106	768,285
自己株式の取得	△58	△66
自己株式の処分	—	44
当期変動額合計	327,051	431,268
当期末残高	15,057,457	15,488,725
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	828,383	821,999
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,383	△432,392
当期変動額合計	△6,383	△432,392
当期末残高	821,999	389,607
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,143	7,028
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,885	△785
当期変動額合計	4,885	△785
当期末残高	7,028	6,242
土地再評価差額金		
前期末残高	△1,569,458	△1,569,458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△1,569,458	△1,569,458

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△738,932	△740,430
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,498	△433,177
当期変動額合計	△1,498	△433,177
当期末残高	△740,430	△1,173,608
純資産合計		
前期末残高	13,991,474	14,317,027
当期変動額		
剰余金の配当	△336,996	△336,994
当期純利益	664,106	768,285
自己株式の取得	△58	△66
自己株式の処分	—	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,498	△433,177
当期変動額合計	325,552	△1,909
当期末残高	14,317,027	14,315,117

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,156,292
減価償却費	380,143
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23,079
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△115,653
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	173,762
受取利息及び受取配当金	△8,940
投資有価証券売却損益 (△は益)	△178,900
有形固定資産売却損益 (△は益)	7,694
有形固定資産除却損	1,557
売上債権の増減額 (△は増加)	1,240,504
たな卸資産の増減額 (△は増加)	307,553
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,168,493
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△120,043
その他	△145
小計	1,652,252
利息及び配当金の受取額	10,720
法人税等の支払額	△553,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,109,577
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△510,609
有形固定資産の売却による収入	3,750
無形固定資産の取得による支出	△132,352
投資有価証券の売却による収入	180,000
信託受益権の取得による支出	△1,709,488
信託受益権の償還による収入	732,829
その他	△1,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,437,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△336,610
自己株式の取得による支出	△58
財務活動によるキャッシュ・フロー	△336,669
現金及び現金同等物に係る換算差額	611
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△664,071
現金及び現金同等物の期首残高	3,898,770
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,234,699

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) _____ (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法による処理、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） (一部商品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）） (2) 製品・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） (3) 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） (4) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）	(1) 商品 同左 (2) 製品・仕掛品 同左 (3) 原材料 同左 (4) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を除く）………定額法 建物（建物附属設備を除く）以外…定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～35年 機械及び装置 10～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を除く）………定額法 建物（建物附属設備を除く）以外…定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～32年 機械及び装置 7～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(4) 長期前払費用 均等償却 (5) 少額償却資産 均等償却	(4) 長期前払費用 同左 (5) 少額償却資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。また、執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金に含めて計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。過去勤務債務については、その発生年度において一括処理しております。 また、執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金に含めて計上しております。 (追加情報) 当社は、平成22年4月に税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として40,223千円計上しております。 (4) 災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引） ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引 (3) ヘッジ方針 為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。 (5) その他リスク管理方法 為替予約取引は、当社「貿易部業務処理要領」に基づき、貿易部が実行し、その管理は営業本部が毎月末貿易部より契約残高の報告を求め、金融機関の残高通知書との確認を行っております。また、監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 (5) その他リスク管理方法 同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	—————
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は、ありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____ (キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未払消費税の増減額(△は減少)」(前事業年度82,475千円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することにしております。	(損益計算書) 前事業年度において営業外費用の「雑損失」に含めておりました「為替差損」(前事業年度1,449千円)は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記することにしております。 _____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
※1 土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31 日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年 3 月31 日公布法律第19号）に基づき、平成14年 3 月31 日に事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年 3 月31 日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年 3 月31 日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31 日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額 △815, 401千円との差額 2 社員持株会専用信託の借入金に対する保証債務の額 107, 080千円	※1 土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31 日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年 3 月31 日公布法律第19号）に基づき、平成14年 3 月31 日に事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年 3 月31 日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年 3 月31 日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31 日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額 △915, 137千円との差額 2 社員持株会専用信託の借入金に対する保証債務の額 26, 440千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
※1 固定資産除却損 機械及び装置 1, 276千円 車両運搬具 22千円 工具、器具及び備品 258千円 計 1, 557千円 ※2 固定資産売却益 車両運搬具 648千円 ※3 固定資産売却損 機械及び装置 8, 343千円 ※4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 売上原価 △659千円	※1 固定資産除却損 建物 71千円 機械及び装置 221千円 車両運搬具 91千円 工具、器具及び備品 381千円 ソフトウェア 3, 147千円 計 3, 914千円 ※2 固定資産売却益 機械及び装置 46千円 ※3 _____ ※4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額（△は戻入額） 売上原価 △4, 658千円

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																												
	※5 震災による損失 平成23年 3 月11日に発生した東日本大震災により、当社の営業地域が被災し、この震災に伴う損失金額を計上しております。この震災に関連した損失の内訳は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 59,704千円 設備復旧費用の見積 22,945千円 たな卸資産廃棄費用 9,736千円 その他 1,912千円 計 94,299千円																												
	※6 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (千円)</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物</td><td>埼玉県 川口市</td><td>24,023</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>構築物</td><td>埼玉県 川口市</td><td>40</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>機械及び 装置</td><td>埼玉県 川口市</td><td>39</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>工具、器具 及び備品</td><td>埼玉県 川口市</td><td>320</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>埼玉県 川口市</td><td>5,592</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>30,015</td></tr></table> 上記資産につきましては、遊休状態にあり将来の使用見込みがなく、帳簿価額に比べ時価が著しく下落していたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失30,015千円として特別損失に計上いたしました。 当社は、事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、これを基礎にグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別物件毎にグルーピングを行っております。 なお、上記資産グループの回収可能価額については、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、当該遊休資産については、売却見込額により算定しております。	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	遊休資産	建物	埼玉県 川口市	24,023	遊休資産	構築物	埼玉県 川口市	40	遊休資産	機械及び 装置	埼玉県 川口市	39	遊休資産	工具、器具 及び備品	埼玉県 川口市	320	遊休資産	土地	埼玉県 川口市	5,592	合計			30,015
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																										
遊休資産	建物	埼玉県 川口市	24,023																										
遊休資産	構築物	埼玉県 川口市	40																										
遊休資産	機械及び 装置	埼玉県 川口市	39																										
遊休資産	工具、器具 及び備品	埼玉県 川口市	320																										
遊休資産	土地	埼玉県 川口市	5,592																										
合計			30,015																										
	※7 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取配当金 6,154千円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	13,528,500	—	—	13,528,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	567,065	100	—	567,165

(変動事由の概要)

増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	168,498	13	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	168,498	13	平成21年9月30日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168,497	13	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	567,165	116	70	567,211
合計	567,165	116	70	567,211

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,234,699千円
現金及び現金同等物	3,234,699千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																
1 ファイナンス・リース取引 リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用 初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1 ファイナンス・リース取引 リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用 初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>4, 223</td><td>3, 788</td><td>435</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>10, 146</td><td>8, 804</td><td>1, 341</td></tr><tr><td>合計</td><td>14, 369</td><td>12, 592</td><td>1, 776</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	4, 223	3, 788	435	工具、器具 及び備品	10, 146	8, 804	1, 341	合計	14, 369	12, 592	1, 776	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>1, 207</td><td>1, 046</td><td>161</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>3, 096</td><td>2, 373</td><td>722</td></tr><tr><td>合計</td><td>4, 303</td><td>3, 420</td><td>883</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	1, 207	1, 046	161	工具、器具 及び備品	3, 096	2, 373	722	合計	4, 303	3, 420	883
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
車両運搬具	4, 223	3, 788	435																														
工具、器具 及び備品	10, 146	8, 804	1, 341																														
合計	14, 369	12, 592	1, 776																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
車両運搬具	1, 207	1, 046	161																														
工具、器具 及び備品	3, 096	2, 373	722																														
合計	4, 303	3, 420	883																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいた め、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 893千円 1 年超 883千円 計 1, 776千円	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいた め、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 780千円 1 年超 154千円 計 935千円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いいため、支払利子込み法により算定して おります。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 4, 687千円 減価償却費相当額 4, 687千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんの で、項目等の記載は省略しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いいため、支払利子込み法により算定して おります。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 893千円 減価償却費相当額 893千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんの で、項目等の記載は省略しております。																																
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1 年内 71, 494千円 1 年超 88, 547千円 計 160, 041千円	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1 年内 50, 721千円 1 年超 58, 854千円 計 109, 576千円																																

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に建設資材等の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を自己資金若しくは銀行借入で賄うことにしております。また、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、金融機関を含む取引先企業との円滑な取引継続に関連する株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入事業に伴い生じている外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引のみであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

① ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引

② ヘッジ方針

当社は、為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

③ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に基づき、営業債権等について経理部審査課が定期的取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに回収状況及び債権残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社のデリバティブの取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため契約不履行による信用リスクはほとんどありません。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみ為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況及び取引関係を勘案して保有状況の検討を定期的に行っております。

デリバティブ取引につきましては、為替予約取引のみであり、「貿易部業務処理要領」に基づき、貿易部が実行し、その管理は営業本部が毎月末貿易部より契約残高の報告を求め、金融機関の残高通知書との確認を行っております。また監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払ができなくなるリスク)の管理

当社は、年度事業計画に基づく資金繰管理と月々の取締役会への報告事項である資金繰実績及び3ヶ月資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持と把握に努め流動性リスクを管理しております。また、当社は無借金体制を継続維持しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が乏しいものは、次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,234,699	3,234,699	—
(2) 受取手形	4,159,420	4,159,420	—
(3) 売掛金	3,406,765	3,406,765	—
(4) 信託受益権	976,659	976,659	—
(5) 投資有価証券	1,427,599	1,427,599	—
資産計	13,205,144	13,205,144	—
(1) 支払手形	2,204,510	2,204,510	—
(2) 買掛金	1,419,385	1,419,385	—
(3) 未払金	2,906,544	2,906,544	—
(4) 未払法人税等	343,231	343,231	—
負債計	6,873,672	6,873,672	—
デリバティブ取引（※）	11,812	11,812	—

（※）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形

受取手形の時価は、決済期日までの期間が短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 売掛金

売掛金の時価は、回収期日までの期間が短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 信託受益権

信託受益権の時価は、償還期日までの期間が短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照願います。

負債

(1) 支払手形

支払手形の時価は、決済期日までの期間が短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買掛金

買掛金の時価は、支払期日までの期間が短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金

未払金の時価は、支払期日までの期間が短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払法人税等

未払法人税等の時価は、支払期日までの期間が短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	3,300

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,234,699	—	—	—
受取手形	4,159,420	—	—	—
売掛金	3,406,765	—	—	—
信託受益権	976,659	—	—	—
合計	11,777,545	—	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日)

1 その他有価証券

区分	前事業年度 (平成22年 3 月31日)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1, 421, 709	39, 734	1, 381, 974
小計	1, 421, 709	39, 734	1, 381, 974
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5, 890	6, 352	△462
小計	5, 890	6, 352	△462
合計	1, 427, 599	46, 087	1, 381, 512

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額3, 300千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	180, 000	178, 900	—
合計	180, 000	178, 900	—

当事業年度 (平成23年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 1, 757, 521千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	17,534	—	17,952
	買建				
	米ドル	買掛金	411,015	—	423,287
	ユーロ		4,557	—	4,515
合計			433,107	—	445,754

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 採用している退職給付制度	当社は、確定給付型の制度として退職金制度の60%相当額について適格退職年金制度を採用し40%相当額については退職一時金制度を設けております。
2 退職給付債務に関する事項	
① 退職給付債務	△1,956,694千円
② 年金資産	666,298千円
③ 未積立退職給付債務 ①+②	△1,290,395千円
④ 未認識数理計算上の差異	112,449千円
⑤ 貸借対照表計上額純額 ③+④	△1,177,946千円
⑥ 退職給付引当金	△1,177,946千円
3 退職給付費用の内訳	
① 勤務費用	137,704千円
② 利息費用	29,604千円
③ 期待運用収益	△8,797千円
④ 数理計算上の差異の処理額	141,968千円
⑤ 退職給付費用 ①+②+③+④	300,479千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
① 割引率	1.5%
② 期待運用収益率	1.5%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数	5年(定率法)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な 原因別の内訳 (繰延税金資産)		
未払事業税・事業所税	35,968千円	35,222千円
賞与引当金	157,450千円	127,118千円
退職給付引当金	477,068千円	475,563千円
長期未払金	25,581千円	25,581千円
その他	62,281千円	83,719千円
繰延税金資産小計	758,349千円	747,205千円
評価性引当額	△10,490千円	△10,490千円
繰延税金資産合計	747,858千円	736,714千円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△142,732千円	△140,985千円
その他有価証券評価差額金	△559,512千円	△265,195千円
その他	△4,784千円	△4,249千円
繰延税金負債合計	△707,029千円	△410,429千円
繰延税金資産の純額	40,828千円	326,284千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異の原因となった主な項目別の 内訳		
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.2%
住民税均等割等	2.8%	2.4%
その他	△1.0%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%	42.0%

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項においては重要性が乏しいため記載をしておりません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

関連会社を有していないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,104.59円	1,104.45円
1株当たり当期純利益金額	51.23円	59.28円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,317,027	14,315,117
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る事業年度末の純資産額 (千円)	14,317,027	14,315,117
普通株式の発行済株式数(千株)	13,528	13,528
普通株式の自己株式数(千株)	567	567
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	12,961	12,961

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	664,106	768,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	664,106	768,285
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,961	12,961

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 株式の取得

当社は、平成22年4月19日に三和電材株式会社の全議決権株式を取得し、同社を連結子会社としました。

(1) 取得の理由

三和電材株式会社は、中部圏を中心とした電気設備資材卸として、創業40年余りに渡り強固な顧客基盤を構築し、事業を拡大してきました。主な取扱商品は照明、空調・換気扇、電線等であり、今後は環境、エコ、スマートグリッド関連の成長分野へのビジネス展開も見込める状況にあります。

当社と三和電材株式会社の既存の商材・顧客基盤において重複する部分は少ないため、両社のシナジーを最大限発揮して事業拡大を図り、さらなる企業価値向上に寄与するものと考えております。

(2) 株式取得の相手会社の概要

- | | |
|---------|-------------------------|
| ① 名称 | 三和電材株式会社 |
| ② 住所 | 愛知県名古屋市西区坂井戸町180番地 |
| ③ 売上高 | 6,320,178千円 (平成21年10月期) |
| ④ 総資産 | 3,885,223千円 (平成21年10月期) |
| ⑤ 純資産 | 1,392,853千円 (平成21年10月期) |
| ⑥ 事業の内容 | 電気設備資材卸 |

(3) 株式取得日

平成22年4月19日

(4) 取得株式数、取得価額及び取得後の議決権比率

- | | | |
|---------|-------------|--------------------------------------|
| ① 取得株式数 | 149,201株 | |
| ② 取得価額 | 1,757,521千円 | (財務デューデリジェンス業務費用等の株式取得付随費用を含めております。) |
| ③ 議決権比率 | 100% | |

(5) 株式取得資金調達方法

自己資金であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
(投資有価証券)		
その他有価証券		
清和中央ホールディングス(株)	60,000	642,000
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,900	29,145
日鐵商事(株)	33,000	8,250
日亜鋼業(株)	23,100	5,451
(株)りそなホールディングス	10,913	4,321
阪和興業(株)	10,000	3,680
(株)商工組合中央金庫	33,000	3,300
東京製綱(株)	6,000	1,878
計	251,913	698,026

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,057,149	33,500	46,683 (24,023)	5,043,966	3,151,615	123,739	1,892,351
構築物	380,307	—	1,150 (40)	379,157	319,581	12,370	59,576
機械及び装置	4,225,022	82,236	17,597 (39)	4,289,661	3,772,507	164,866	517,154
車両運搬具	145,821	6,270	3,680	148,410	137,968	7,229	10,442
工具、器具及び備品	759,192	15,772	26,148 (320)	748,815	694,480	27,427	54,335
土地	5,076,967	—	121,932 (5,592)	4,955,034	—	—	4,955,034
建設仮勘定	17,000	82,225	99,225	—	—	—	—
その他	16,474	1,594	7,394	10,674	9,559	3,937	1,115
有形固定資産計	15,677,935	221,597	323,812 (30,015)	15,575,720	8,085,711	339,570	7,490,009
無形固定資産							
借地権	3,808	—	—	3,808	—	—	3,808
ソフトウェア	200,514	80,960	14,344	267,130	64,273	52,855	202,857
その他	23,015	—	—	23,015	1,946	401	21,068
無形固定資産計	227,338	80,960	14,344	293,954	66,220	53,256	227,734
長期前払費用	24,064	2,237	6,574	19,727	3,912	938	15,815
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 有形固定資産の主な当事業年度増加額は、下記のとおりであります。

機械及び装置 九州工場設備更新 76,561千円

ソフトウェア 基幹システム入替 80,230千円

2 有形固定資産の主な当事業年度減少額は下記のとおりであります。

土地 埼玉県川口市（旧埼玉・新規事業関東営業所） 91,916千円

3 当期減少額欄の（ ）内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	123,454	115,833	28,422	61,704	149,160
賞与引当金	388,766	313,872	388,766	—	313,872
災害損失引当金	—	22,945	—	—	22,945

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	73,297
預金	
当座預金	3,008,971
普通預金	55,346
外貨預金	24,625
別段預金	2,393
預金計	3,091,336
合計	3,164,633

b 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アイティーエックス(株)	109,648
山本商会(株)	73,549
(株)ブンメー	64,598
(株)エムテック	56,812
(株)吉田産業	51,340
その他（(株)杉孝 他）	4,075,510
合計	4,431,460

(ロ) 期日別内訳

期日	金額（千円）
平成23年4月	1,309,765
" 5月	1,149,936
" 6月	1,040,995
" 7月	780,924
" 8月	147,674
" 9月	2,165
合計	4,431,460

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
コーナン商事(株)	33,120
(株)住金システム建築	32,668
アイティーエックス(株)	31,905
(株)カナイ	25,476
山本商会(株)	24,363
その他 (株)内藤ハウス 他)	3,745,601
合計	3,893,135

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	次期繰越高 (D) (千円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,406,765	30,315,239	29,828,869	3,893,135	88.5	43.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

区分	金額 (千円)
商品	
金物類	176,930
チェーン	22,199
ワイヤロープ	100,216
建設資材	560,302
鋳螺	156,874
その他	33,764
計	1,050,287
製品	
金物類	189,552
チェーン	52,623
建設資材	115,534
鋳螺	8,426
ワイヤロープ	13,873
計	380,010
合計	1,430,297

e 仕掛品

品名	金額（千円）
金物類	79,507
チェーン	31,159
建設資材	6,239
鉚螺	5,166
ワイヤロープ	803
合計	122,877

f 原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
原材料	
丸棒鋼	185,201
線材	39,398
鋼管	7,813
鋼板	42,772
その他	16,576
計	291,761
貯蔵品	
買入部品	39,003
消耗工具	12,913
荷造材料	5,756
広告宣伝	2,023
計	59,697
合計	351,459

g 関係会社株式

区分	金額（千円）
三和電材(株)	1,757,521
合計	1,757,521

② 負債の部

a 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	250,090
カネソウ(株)	89,496
伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	83,408
日鐵商事(株)	83,064
住金精圧品工業(株)	80,420
その他 (成田鋼業(株) 他)	1,749,768
合計	2,336,247

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成23年4月	522,960
〃 5月	531,241
〃 6月	487,506
〃 7月	437,840
〃 8月	356,699
合計	2,336,247

b 買掛金

相手先	金額 (千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	63,342
清和鋼業(株)	61,557
(株)キトー	54,516
平和技研(株)	54,033
阪和興業(株)	47,078
その他 (住金精圧品工業(株) 他)	1,365,660
合計	1,646,187

c 未払金

相手先	金額 (千円)
三菱UFJ信託銀行(株) (一括支払信託)	3,273,771
西部九州サービス工業(株)	5,229
(株)日立ソリューションズ	3,265
協和マシンサービス	2,614
ニチュ(株)	2,079
その他 (大塚商会(株) 他)	5,950
合計	3,292,910

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kondotec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第58期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第58期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第59期第1四半期) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月11日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第59期第2四半期) | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月12日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第59期第3四半期) | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年2月10日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2（株主総会における
議決権行使の結果）の規定に基づくもの | | 平成22年7月2日
近畿財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成23年6月29日

コンドーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 村 基 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 井 睦 裕 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドーテック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドーテック株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コンドーテック株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、コンドーテック株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年6月29日

コンドーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村幸彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中村基夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤井睦裕 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドーテック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドーテック株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年4月19日に三和電材株式会社を買収し、連結子会社とした。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コンドーテック株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、コンドーテック株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、会社は、平成22年4月19日に三和電材株式会社を買収し、連結子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成23年6月29日

コンドーテック株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 村 基 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 井 睦 裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドーテック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドーテック株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。